

事前評価調書

I 事業概要						
事業名	交通安全施設等整備事業（交差点改良工事）					
地区名	（一）齊藤羽黒線					
事業箇所	丹羽郡大口町小口					
事業のあらまし	<p>本路線は、扶桑町及び大口町の中心を横断し、犬山市に至る路線であり、交通量が多い路線となっている。また、当該区間は隣接する大型商業施設もあり自動車だけでなく歩行者及び自転車の通行も多く通学路にもなっているが、幅1.0m程度の路肩しか設置されておらず、朝夕の通勤・通学時は歩行者・自転車が車道部を通行し、自動車交通と交錯して非常に危険な状態となっている。</p> <p>本事業箇所の西側には整備済みの都市計画道路（幅員16m、自転車歩行者道両側有）が隣接しており、本事業によって自転車歩行者道を接続し連続化することで、自転車及び歩行者の通行ルートと安全を確保することができる。</p> <p>また、当路線には右折帯が整備されていないため、右折車両発生時の追突事故や歩行者との接触事故が多くなっており、本事業で交差点改良を行うことにより、交通の円滑化を図るとともに歩行者及び自転車の安全な通行を確保を図るものである。</p>					
事業目標	<p>【達成（主要）目標】</p> <ul style="list-style-type: none"> 歩行者及び自転車の安全性確保 死傷事故件数の削減 <p>【副次目標】</p> <p>—</p>					
事業費	事業費		内訳			
	2.30億円		■工事費 0.5億円、■用補費1.5億円、■その他 0.30億円			
事業期間	採択予定年度	平成26年度	着工予定年度	平成28年度	完成予定年度	平成30年度
事業内容	交差点改良 事業延長L=250m 幅員16m 車道舗装工1式 歩道舗装工1式 排水工1式					
II 評価						
①事業の必要性	1) 必要性	<ul style="list-style-type: none"> 右折帯が設置されていないため、右折待ち車両への追突事故や右折車と歩行者の接触事故の原因になっており、それらを解消する必要がある。 現況は1.0m程度の路肩しかない状況であり、歩道が設置されていないため、歩行者及び自転車の交通安全が確保されていない。 				
	判定	A	<p>A： 現状の課題又は将来の予測から事業の必要性がある。</p> <p>B： 現状の課題又は将来の予測が十分把握されていない。</p> <p>【理由】</p> <p>前述のとおり、現状の問題を解消する必要があると判断されるため。</p>			

